

地域計画

策定年月日	令和7年2月28日
更新年月日	
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	矢吹町 (07466)
地域名 (地域内農業集落名)	五本松地区 (五本松集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	25.8	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	25.3	ha
② 田の面積	19.8	ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.5	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計		ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計		ha
(備考)		

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現在実質3人の農業者が中心となって耕作を行っており、非常に限られた人員で地域の農地を維持しているのが現状。主要な作目として水稻や種子場が挙げられ、農業が盛んな地域ではあるものの、高齢化が進行しており、農業の担い手不足が深刻な課題。特に、後継者の確保と次世代の農業者の育成が急務。
農道が狭く、大型農業機械の通行や効率的な農作業の妨げになっているため、農道の拡幅が課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の主要作物である水稻・種子場について、地域と関係機関で連携を図りながら、農地をどのように管理していくかを筆ごとに検討し、農地の現状維持を図っていく。

農道拡幅について、圃場整備事業と連携しながら農道の改修計画を進め、地域全体で農業基盤を整備する取り組みを検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

現在耕作を行っている担い手を目標地図に位置付けて集積を行う。担い手から規模縮小などの相談を受けた際は、地区内で営農を行う法人等に集約していくことを検討する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	96	%	将来の目標とする集積率	96	%
--------	----	---	-------------	----	---

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
地域の担い手の状況に応じて、農地の集約化を進めていく。 規模縮小やリタイアの意向が示された農地については、引き受け意向のある入作者への集積・集約化を図っていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域の担い手を中心に農業委員ならびに農地利用最適化推進委員と調整しながら、農地を集積し、効率的に農作物の生産を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の実情を踏まえ、必要に応じて農地中間管理機構の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組
地区において水路整備や修繕等の基盤整備を行う際には、国や県の補助金を活用し実施する。また、区画整理等の圃場整備の計画を作成する際は、地権者との連絡調整等について、町担当部署や農業委員会等と連携しながら実施していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域の新たな担い手の育成・確保について、農業協同組合や農業委員、農地利用最適化推進委員と協力しながら地域内の農業者を中心に検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業機械の故障等の不測の事態が生じた際は、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑦耕作が困難な農地については、全面積を農業者だけで維持管理していくことは困難であることから、地域内の農家・非農家を問わず集落全体で可能な限り協力をして継続を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)						
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考		
認農	A	複合経営	8.4 ha	ha	複合経営	8.4 ha	ha	A			
利用者	B	水稻	1.8 ha	ha	水稻	1.8 ha	ha	B			
認農	C	肉用牛	6.7 ha	ha	肉用牛	6.7 ha	ha	C			
利用者	D	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	D			
利用者	E	水稻	1.5 ha	ha	水稻	1.5 ha	ha	E			
利用者	F	水稻、大豆	0.4 ha	ha	水稻、大豆	0.4 ha	ha	F			
認農	G	水稻、酪農	3.7 ha	ha	水稻、酪農	3.7 ha	ha	G			
利用者	H	水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	H			
利用者	I	大豆	0.4 ha	ha	大豆	0.4 ha	ha	I			
利用者	J	大豆	1.3 ha	ha	大豆	1.3 ha	ha	J			
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
			ha	ha		ha	ha				
計	10経営体		24.9 ha	0 ha		24.9 ha	0 ha				

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。